

加茂市 行政財政健全化推進計画 (案)

令和元年 12 月
加茂市

目 次

1 財政見通しと行財政健全化の目標と期間	1
(1) 財政見通し	1
(2) 行財政健全化の目標	2
(3) 計画期間	2
2 財政状況の現状と課題	3
(1) 人口	3
(2) 市税	4
(3) 地方交付税	5
(4) 職員数	5
(5) 公債費	6
(6) 下水道事業特別会計繰出金	6
(7) 基金残高	7
3 行財政健全化に向けた主な取組	8
(1) 人件費の抑制	8
(2) 市役所の組織改編	8
(3) 投資的経費の抑制	9
(4) 施設の適正な配置と管理運営	9
(5) 市単独補助金の見直し	10
(6) 事務事業の見直し	11
(7) 自主財源の確保	13
(8) 下水道事業について	14
(9) 水道事業について	15
(10) 行財政健全化施策の効果額一覧表	16
4 健全化取り組み後の収支見通しと計画の進行管理	17
(1) 財政健全化施策の効果額反映後の収支見通し	17
(2) 計画の進行管理	18

市民のみなさまへ

行財政健全化推進計画を策定いたしました。

この計画がどのようなものか、また、この計画をどのような考えのもと策定したのかご説明いたします。

◎行財政健全化が必要な理由は何か

まず、これまでの加茂市の財政運営についてご説明いたします。

人口減少や少子高齢化などにより加茂市の税収や地方交付税などの収入が減少してきました。そのような中、加茂市は市の職員数を減らしたり、できるだけ新たな借金をしないようにして経費を節減し、市民サービスの水準を維持してきました。それでも足りない分は基金を取り崩して対応してきた結果、基金の残高が少なくなりました。

基金の中でも財政調整基金は、災害や大雪などの緊急事態に対応するための基金です。令和元年度末にはその基金が枯渇する見込みです。

基金を積み立て、市民のみなさまにとって安心安全な暮らしが守られるよう、また、加茂市の未来のための新しい事業に迅速に対応できるようにするため、行財政健全化を行います。

◎何をめざすか

① 財政調整基金残高 3 億円（令和 4 年度末に）

H30 年 1 月の豪雪時、追加の除雪経費として約 1 億円を支出しました。H23 年 7 月の水害時でも約 1 億円です。このようなことをふまえ、基金残高 3 億円が市民のみなさまが安心して暮らせる最低限の額であると判断いたしました。

② 実質単年度収支黒字化

行財政健全化を行わない場合、令和元年度以降、実質単年度収支はマイナスが続く見込みです。基金を積み立てるためにも収支のバランスを取る必要があります。

◎現在の財政状況の捉え方

加茂市の実質公債費比率は、H30 年度は 11.3%で、県内 20 市中では中位です。この数値は起債許可団体となる 18%と比べると低く、加茂市は借金の返済に追われている状況ではありません。また、他の財政指標でも、早期健全化基準、財政再生基準を上回っているというわけでもありません。財政調整基金は、いくら以上なくてはならないという明確な基準があるわけでもありません。これらの点を考慮すると、加茂市の財政状況は厳しくないという見方もできるかもしれません。

しかし、加茂市の基金残高は他の自治体と比較すると格段に少ないことは事実です。基金が少ない場合、緊急に必要とされる災害時への迅速な対応ができないばかりでなく、緊急な要望に応えることができない状態にしておくのは行政として無責任であると思います。

このような考えから、基金を計画的に積み立てるべきだと私は考えています。すなわち、現在の加茂市は緊急時の対応を考えた時にきわめて厳しい財政状況であると捉え、私が行財政健全化を行うと決めた次第です。

そして、このような厳しい財政状況を繰り返すことのないよう、持続可能な加茂市をつくることこそが市長の果たすべき責務と考えています。

◎結びに

加茂市における最も重要なことは、行財政健全化ではありません。

ではなぜ、行財政健全化を進めなければならないのか。それは、市民サービスの基本的な部分をしっかりと支えていくためには、やはり財源が必要だからです。財源がなければ、どんなに必要なサービスも提供することはできません。

したがって、安心安全なまちづくり、市民のみなさまの生きがいや健康づくり、少子化対策や教育の充実を図るためには、しっかりとした財政基盤を築いておく必要があります。

そのため、子供たちの代まで、加茂市が持続可能な財政運営のもと、発展し続けられるまちでありますよう、私の全責任において行財政健全化を成し遂げる所存です。

その中には、市民のみなさまにこれまでよりご負担をいただかなければ実現することができない部分もございます。その点については大変申し訳ない気持ちでおります。

しかし、それが加茂市の明るい未来に必ずつながると私は考えています。どうか新しい加茂市へ生まれ変わるため、行財政健全化への取り組みにご理解いただきますようお願い申し上げます。

令和元年 月

加茂市長 藤田 明 美

1 財政収支見通しと行財政健全化の目標と期間

(1) 収支見通し

表1は、行財政健全化の施策を講じない場合の収支見通しです。
令和元年度には収支不足を補う基金はなくなり赤字となります。

【表1 収支見通し（普通会計）】

〔歳入〕 (単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方税	2,685	2,768	2,658	2,609	2,633	2,642	2,558	2,554
地方譲与税	108	107	107	109	114	114	114	114
各種交付金	583	506	535	557	555	555	555	555
地方交付税※	4,412	4,285	4,199	4,212	4,194	4,243	4,244	4,223
分担金及び負担金	156	132	107	99	85	70	70	70
使用料及び手数料	247	240	233	228	227	225	223	221
国庫支出金	1,203	1,318	1,211	1,139	1,128	1,119	1,111	1,104
県支出金	600	585	641	898	600	600	600	600
寄附金	13	6	17	17	30	30	30	30
繰入金	106	109	263	157	355	101	101	101
繰越金	20	110	145	34	58	▲1	▲72	▲121
地方債※	231	133	746	348	436	130	130	130
その他	1,158	1,054	931	886	856	826	796	766
歳入合計 A	11,522	11,353	11,793	11,293	11,271	10,654	10,460	10,347

※臨時財政対策債は、地方交付税交付金に含み、地方債からは除く

〔歳出〕 (単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	1,982	1,815	1,881	1,811	1,967	1,888	1,808	1,892
物件費	1,494	1,509	1,527	1,535	1,523	1,545	1,530	1,530
維持補修費	269	287	413	293	299	299	299	299
扶助費	1,862	2,031	1,839	1,839	1,860	1,850	1,841	1,833
補助費等	1,287	1,119	1,151	1,166	1,194	1,200	1,184	1,216
公債費	1,307	1,272	1,206	1,026	957	998	1,000	1,002
繰出金	1,804	1,758	1,753	1,775	1,787	1,790	1,793	1,790
投資及び出資金、貸付金	1,003	971	837	768	750	720	690	660
積立金	89	95	78	70	49	43	43	43
普通建設事業	312	348	1,002	894	883	390	390	390
災害復旧事業	3	3	72	58	3	3	3	3
歳出合計 B	11,412	11,208	11,759	11,235	11,272	10,726	10,581	10,658

歳入歳出差引 A-B C	110	145	34	58	▲1	▲72	▲121	▲311
（うち繰越財源） D	34	41	32	43	0	0	0	0
実質収支 C-D E	76	104	2	15	▲1	▲72	▲121	▲311
単年度収支 E-前年度E F	0	28	▲102	13	▲16	▲71	▲49	▲190
実質単年度収支	104	69	▲177	34	▲38	▲71	▲49	▲190

基金残高	75	117	13	27	0	0	0	0
（うち財政調整基金）	36	76	1	22	0	0	0	0
（うちその他貯金的基金）	39	41	12	5	0	0	0	0

※ 実質単年度収支 … 単年度収支 + 財政調整基金増減額 + 地方債繰上償還額

(2) 行財政健全化の目標

① 実質単年度収支黒字化

収支見通しでは、実質単年度収支は令和元年度以降マイナスが続く見込みです。

行財政健全化の取り組みで収支を改善し、実質単年度収支の黒字化を図り、安定した財政運営を行います。

② 財政調整基金残高3億円（令和4年度末）

令和2年度に策定する「総合計画」で取り組む事業を今後計画の中に反映していきます。

この取り組みを見据えながら行財政健全化に取り組み、さらに災害や除雪経費など緊急事態に対応できる基金残高の目標額を、令和4年度末で3億円とします。

(3) 計画期間

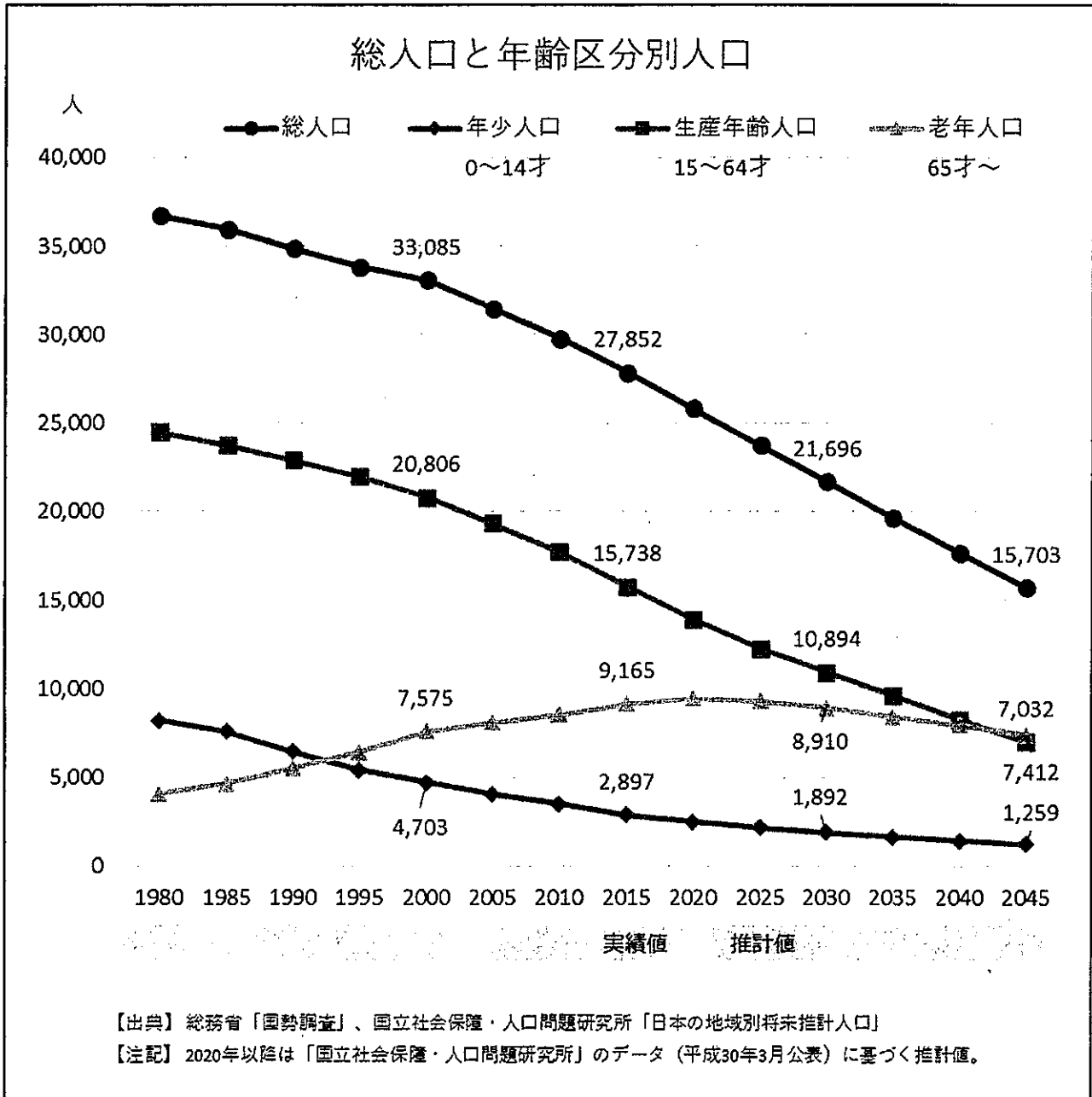
計画期間は令和2年度～4年度（3年間）、ただし、社会経済情勢や地方財政対策などの行財政状況の変化などにより、計画の見直しは、計画期間中でも行っていきます。

2 財政状況の現状と課題

(1) 人口

本市の人口は、全国同様減少の一途をたどると推計されています。

これまでは、高齢者の増加により減少数が抑えられていましたが、2020年頃をピークに高齢者も減少に転じ、人口の減少に拍車をかける見通しとなっています。



(2) 市税

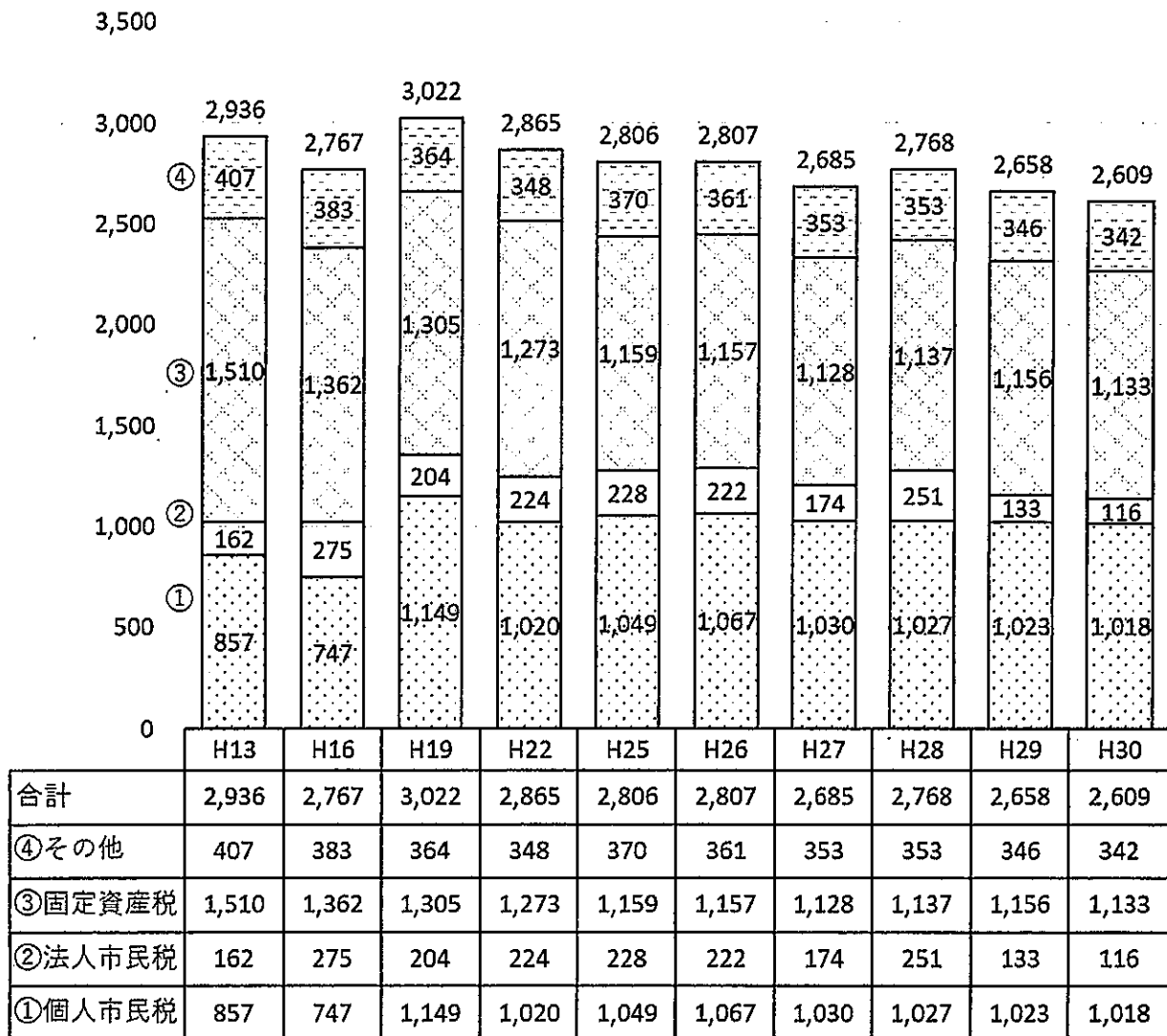
個人市民税は、税源移譲が実施された平成 19 年度に増加しましたが、その後減少傾向が続いています。

固定資産税は土地評価額の下落等に伴い年々減少しています。

法人市民税は、経済情勢を背景に変動がありますが、平成 16 年度をピークに減少しています。

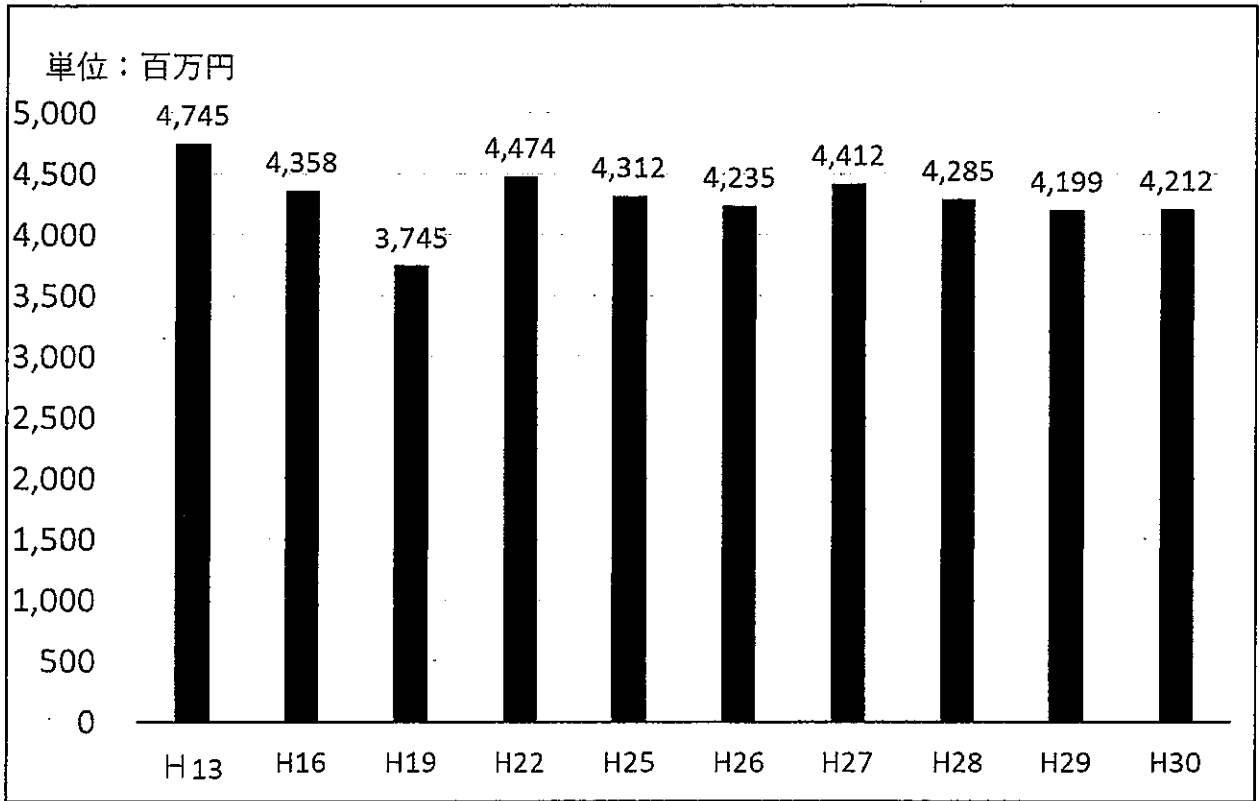
市税は、税源移譲の影響により、平成 19 年度は増加しましたが、以降減少傾向の状況にあり、平成 13 年度と平成 30 年度を比較すると約 3 億 2,700 万円減少しました。

単位：百万円



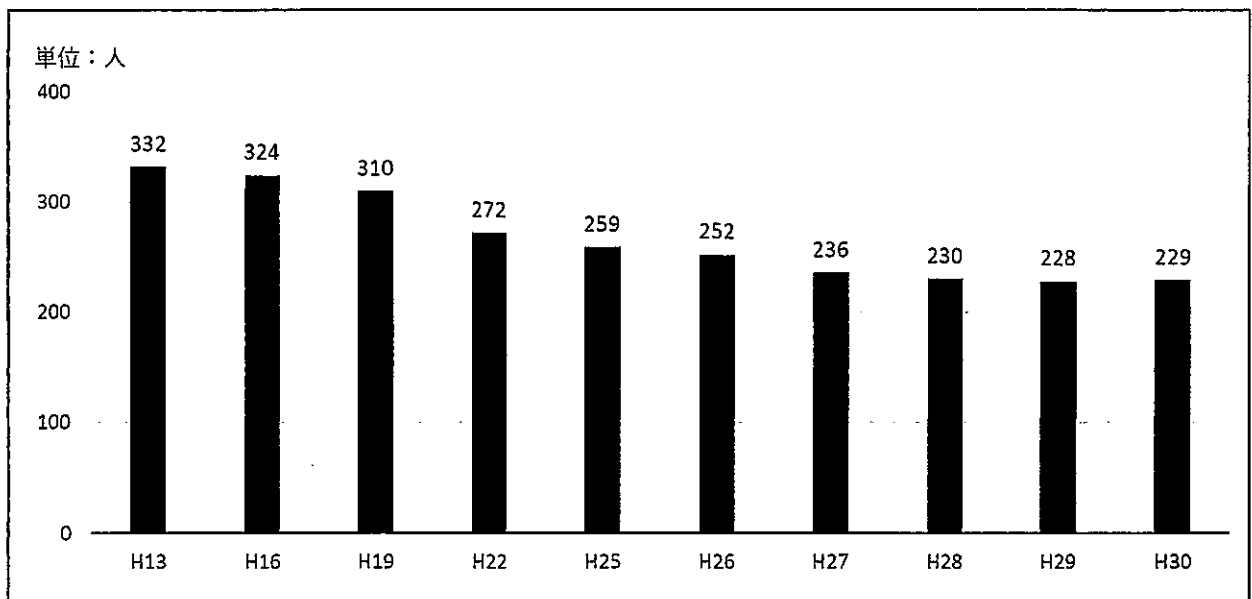
(3) 地方交付税（臨時財政対策債を含む）

地方交付税は、三位一体の改革や税源移譲などにより、大幅に減少しました。平成13年度と平成30年度を比較すると約5億3,300万円減少しました。



(4) 職員数

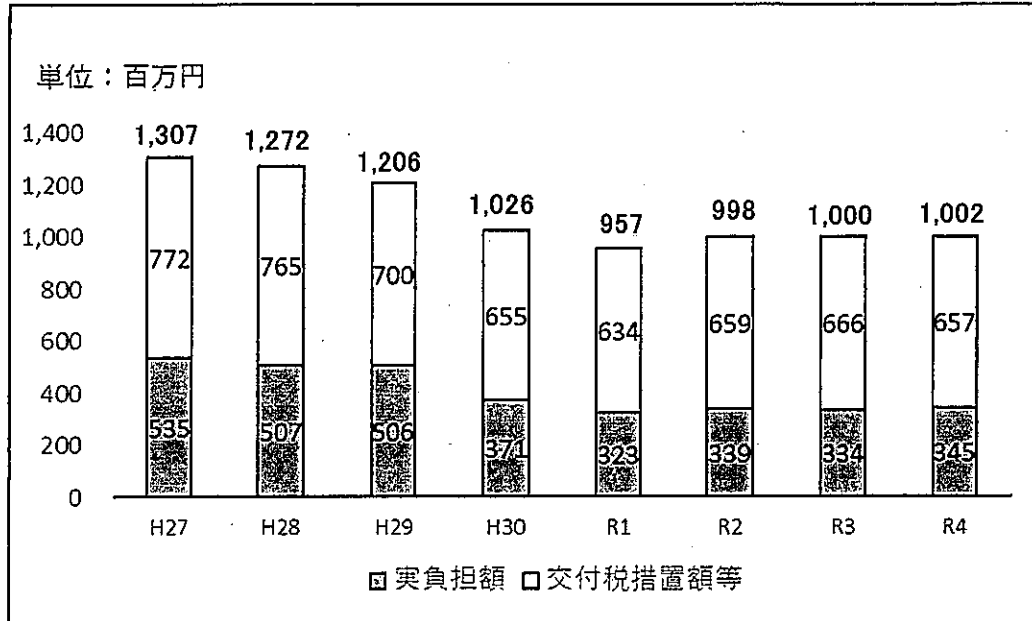
定員管理適正化計画により、職員数を大幅に削減してきました。平成13年度に比較し、平成30年度で職員数の約3割103人減少しています。



(5) 公債費

公債費は、建設事業の抑制や交付税算入額の高い事業を選択し実施し減少の傾向にあります。

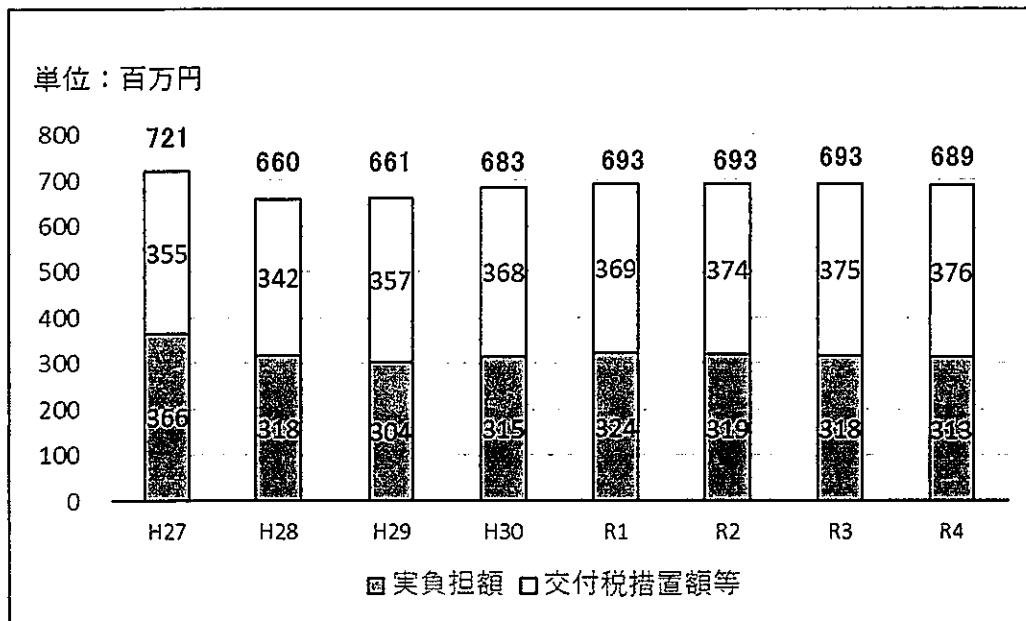
市庁舎建設事業の償還が終了した平成 30 年度に大幅に減少し、その後市の負担額は約 3 億円で推移していく見込みです。



(6) 下水道事業特別会計繰出金

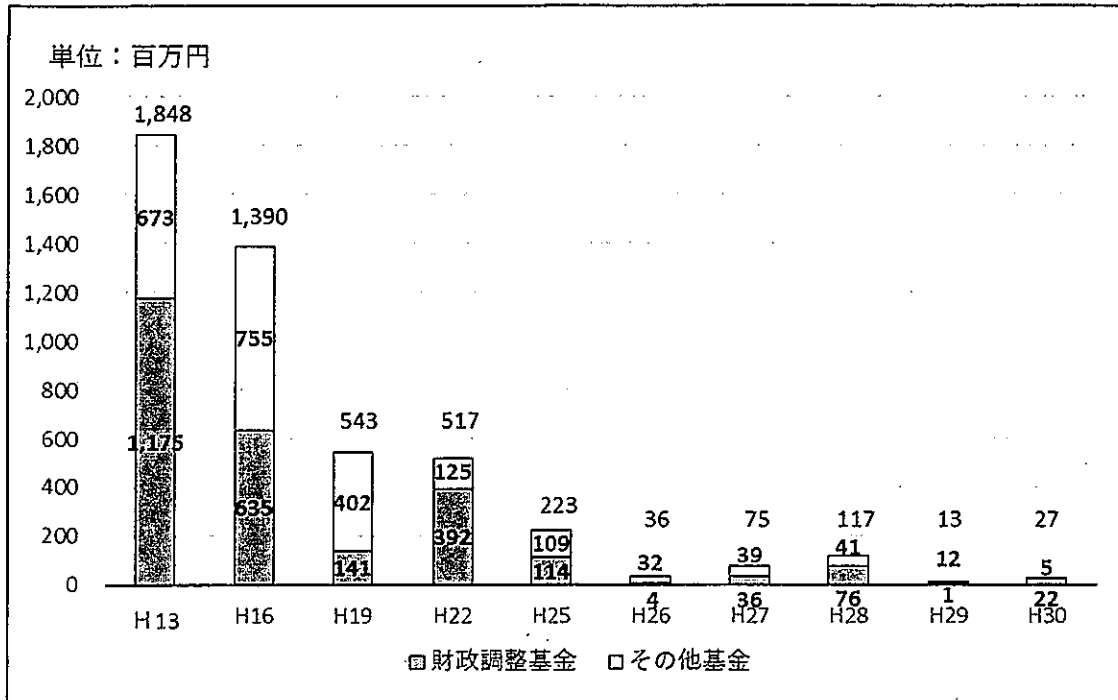
下水道事業特別会計への繰出金は、主に建設事業の借入金に対する繰出金です。

本市の実負担額は平成 28 年度に約 5 千万減少し、約 3 億円で推移していく見込みです。



(7) 基金残高

基金残高は、平成13年度末に約18億4,800万円あった基金は、平成29年度末には1,349万円まで減少しました。この金額は、災害や豪雪など特別な経費が必要となった時の備えとしては少額で、非常に厳しい状況です。



3 行財政健全化に向けた主な取組

行財政健全化に向けて実施する主な取組は以下のとおりです。

(1) 人件費の抑制

- ① 市長等特別職給与の削減 ※令和元年8月から実施済み
市長等特別職給与について、市長15%、副市長10%、教育長5%の削減を行います。
- ② 一般職給与の削減
一般職給与について、計画期間である令和2年度～4年度において管理職2%の削減を行います。また、その他の職員についても臨時的な給与削減を検討します。
- ③ 新規職員採用の抑制
厳しい財政状況の下、さらなる人件費の抑制は避けられない状況にあることから、令和2年度以降の新規職員採用については、退職者の半数程度とします。

(2) 市役所の組織改編

人件費の抑制による職員数削減は避けられない状況にある一方で、行政サービスについては維持する必要があることから、少ない職員数で最大限の効果を発揮できるよう、内容が類似する課や業務を統合し、組織の効率化を図ります。

令和2年度については以下の組織改編を行い、令和3年度は子どもに関する業務を統合した「こども課」を新設します。

また、現在、部署ごとで行っている印刷、郵便等の庶務業務や税金、各種使用料等の徴収業務について、業務が効率的かつ効果的となる組織体制を構築します。

○令和2年度に実施する組織改編

現在の課	新しい課
都市計画課	建設課
建設課	
水道局	上下水道課
下水道課	
社会教育課	スポーツ振興課
公民館	社会教育課
図書館	

(3) 投資的経費の抑制

施設の老朽化が進んでおり、今後、短期的・長期的に多額の改修及び更新費用が必要となること、また、市民の安全・安心に直結する防災・減災対策が急務であることから、継続的に行っている新設的建設事業について、ゼロベースでの見直しを行い、歳出抑制を図ります。

(4) 施設の適正な配置と管理運営

① 施設の適正配置

施設の老朽化が進んでおり、短期的・長期的に多額の改修及び更新費用が必要となることを考慮すると、既存の全ての施設をこのまま維持していくことは困難な状況にあることから、施設の利用実態や現状の維持管理費、施設の更新時期とその費用などを整理し、施設の統廃合などの方針を定めた「(仮称)公共施設等更新計画」(以下「更新計画」という)を令和2年度から策定を開始し、施設のスリム化を図ります。

学校においては、本市の将来見通し、地域住民の意向を勘案して、適正な学校規模を念頭に置き、令和2年度から小中学校の適正配置の検討に入ります。

公立保育園においては、入所園児数や、地域住民の意向等を勘案し、令和2年度から統廃合についての検討に入ります。

なお、現時点で特に老朽化が著しい施設や類似施設で代替可能と判断できる施設については、更新計画の策定に先行して統廃合を行うこととし、令和2年度は上町コミュニティセンターを廃止します。

② 施設の管理運営の見直し

本市では指定管理者制度や外部委託(以下「指定管理者制度等」という)について、これまで積極的に導入してきませんでした。

公の施設であることを考慮し、設置目的等に基づいてどのようなサービスを提供すべきか改めて明確にした上で、施設管理コストや提供サービスの面から効果が期待できる施設について指定管理者制度等を導入し、運営経費の削減及びサービスの向上を図ります。

令和2年度は、4月から七谷共同調理場について外部委託による運営を開始し、その他の施設については、指定管理者制度等の導入による効果を検証し、導入施設を決定します。

(5) 市単独補助金の見直し

① 農機具購入費補助金の見直し

農林業経営の省コスト化と所得向上を目的として農機具購入費補助金を実施してきましたが、非農業者との公平性の観点から見直しの必要があると判断し、令和2年度より下表のとおり要件の見直しを行います。

要件	変更前	変更後
補助率	20%以内 [15% + (5% × 前年度転作達成率)]	10%以内 [5% + (5% × 前年度転作達成率)]
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 個人 下限 30 万円以上 上限 500 万円以内 共同（法人、団体） 下限 30 万円以上 上限 500 万円 × 戸数以内 	<ul style="list-style-type: none"> 個人 下限 30 万円以上 上限 400 万円以内 共同（法人、団体） 下限 30 万円以上 上限 400 万円 × 戸数以内
補助対象機械	—	<ul style="list-style-type: none"> 農林業用機械として一般的なもの 農林作物等の生産・出荷において必要性の高いもの 農林業以外での汎用性が低いもの

② ホームヘルプ等利用料助成の見直し

市民の福祉の増進を目的として、ホームヘルプサービス、訪問看護、訪問リハビリテーションの利用料の全額助成と、通所サービス及び短期入所サービスの利用料の一部助成を行ってきました。

これらのホームヘルプ等利用料助成は長年定着した制度であり、現利用者への影響も大きいことから、早期の見直しは困難ではありますが、受益者負担の観点から令和3年度以降の助成対象者を見直しに向けて、検討を行います。

③ 私立高等学校生徒学費助成金の廃止

私立高等学校生徒学費助成金は、令和2年4月から国の高等学校等就学支援金制度の改正により、私立高等学校の授業料が実質無償化となることから廃止します。

④ 在宅介護手当の見直し

これまで65歳以上の寝たきりや認知症の方、重度障害者の方を自宅で介護している家族に対して、介護に当たる家族の精神的及び経済的負担を減らすため、月5千円の助成を行ってきました。

在宅介護手当は、介護者に対する手当であり、長年定着した制度であることから、早期の見直しは困難ですが、県内他市町村の状況を参考にしながら、令和3年度からの対象者見直しに向けて、検討を行います。

⑤ 生産調整関係補助金の見直し

米政策（生産調整対策）は、平成30年産から行政による生産調整目標の配分を廃止し、生産者自らの経営判断により、需要に応じた米生産・販売が行われるよう

になりました。生産者自らの経営判断となり、集落ぐるみでの生産調整の推進が現状と合わなくなってきたため、令和 2 年度から集落への転作推進活動費補助金の目安達成の加算部分を廃止します。

併せて、生産調整推進助成補助金については、国の米政策の趣旨を踏まえ、県内 20 市の状況を参考に令和 3 年度において見直しを行います。

⑥ 住宅新築奨励金の見直し及び移住者を対象とした補助金の創設

住宅を新築した方へ交付している固定資産税相当額の奨励金について、住宅を新築した方に対しては税制上の優遇措置があることから廃止します。

ただし、令和 2 年度に奨励金の対象となる方はすでに手続きを進めているため、廃止は令和 3 年度からとします。また、公共事業対象者については、県の宮寄上加茂線の街路事業が継続中であることから、当分の間、奨励金を維持します。

なお、令和 3 年度からは市外からの移住・定住を促進するため、移住者を対象とした補助金制度を創設します。

⑦ 各種団体に対する補助金等、その他の補助金の見直し

上記の補助金以外の市単独補助金及びそれに類するものについても、必要性や効果を検証し、2 割削減を基本に、補助対象経費の見直し、定額補助から定率補助への変更、上限の設定、公平性の観点からの廃止など、必要な見直しを行います。

なお、今後、補助金のあり方について基準を設け、引き続き見直しを行っていきます。

(6) 事務・事業の見直し

① 美人の湯の見直しの検討

入館者数の減少によって収入が減少している一方で、人件費や施設の維持管理費、主要設備の更新等の経費、さらに令和 3 年度には温泉井戸掃抗工事に約 4,000 万円がかかり、今後も引き続き多額の経費が必要となっていくことから、令和 2 年度に PPP/PFI など民間活用の手法を探り、運営方法の方向性を示します。

※PPP … 「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を図るもの

※PFI … 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率化や公共サービスの向上を図るもので、PPP の代表的な手法のひとつ

② 市民バスの見直しの検討

車両の老朽化による計画的な車両の更新の経費が必要であることや、乗車人数が極めて少ない路線・時間帯が生じていることから、乗車数に見合った車両での運行や、路線バスとデマンドバスや乗合タクシー等の併用など、経費の縮減を図るため、運行方法全般の見直しを令和 2 年度中に行い、令和 3 年度から新たな運行方法を導入します。

※デマンドバス … 利用者の事前予約に応じて経路やスケジュールを調整して運行するバス

③ 敬老会の廃止 ※令和元年度から実施済み

敬老会については、近年、対象者に対して参加者が少なかったことや県内他市町村の実施状況など踏まえて事業を廃止します。

ただし、県内他市町村では自治会等で行う敬老会へ補助金を交付している市町村も多くあることから、自治会等から要望があれば、新規事業として検討します。

④ インフルエンザ予防接種助成の縮減 ※令和元年度から実施済み

65 歳以上のインフルエンザ予防接種については無料で実施していましたが、1,650 円の自己負担をしていただきます。これは、本市以外の県内全ての市町村において同額の自己負担金をいただいております。他市町村と足並みを揃えるというものです。

また、13 歳未満のインフルエンザ予防接種については 1 回目を無料で実施していましたが、1 回 1,500 円を 2 回助成する方法に見直しを行います。

⑤ 不燃ごみ収集の見直し

現在、月 2 回収集しているガラス・セトモノ類及び鉄類について、現在の収集量を踏まえて、令和 2 年度から月 1 回の収集に変更し、経費の縮減を図ります。

⑥ 街灯の LED 化

従来型の街灯について、長寿命型街灯（LED 街灯）に更新し、電気料及び修繕料の削減を図ります。

令和 2 年度は、市道上分の街灯を LED 化します。事業実施にあたっては、元利償還金に対する交付税措置がある公共施設等適正管理推進事業債を利用して、市の実質負担を軽減します。

市道上以外分については、公共施設等適正管理推進事業債の対象外であるため、令和 3 年度以降、毎年 50 基程度ずつ LED 化していきます。

⑦ 市長交際費の削減 ※令和元年度から実施済み

市政関係者等に対する慶弔等の市長交際費について、使途の見直しを行い、縮減を図ります。

⑧ 職員の県内出張に伴う日当廃止 ※令和元年 10 月から実施済み

職員の県内出張に伴う日当 1,000 円を廃止します。

⑨ 議員の議会出席等の日当廃止 ※令和元年 10 月から実施済み

議員の会議出席や公務による県内出張に伴う日当 1,300 円を廃止します。

⑩ 事務的経費の節減

光熱水費、消耗品費、印刷費などの事務的経費について、これまで以上に職員各人がコストに対して意識を徹底することにより、一層の節減に努めます。

(7) 自主財源の確保

① 市税等の徴収体制の強化

市税徴収については、新潟県と県内市町村で共同して滞納整理を行う組織として「新潟県地方税徴収機構」が設置されており、本市もこの「新潟県地方税徴収機構」に令和2年度から参加し、徴収体制の強化を図るとともに、職員の徴収技術の向上と滞納額の圧縮により市税等の収納率のアップと収納額の増額を目指します。

また、口座振込や特別徴収の推進、コンビニ収納の導入の検討などを行い、市税収入の確保を図ります。

保育料、公営住宅、上下水道料金などの使用料等についても、公平性確保の観点から、未納者への積極的な納付の働きかけを行うとともに、上下水道料金のコンビニ収納を令和2年8月から導入し、徴収率の向上を図ります。

② 負担金・手数料・使用料の改定

負担金・手数料・使用料（以下「使用料等」という）について、物価の上昇や消費税率の引上げがされる中、長年、値上げを行ってきませんでした。が、受益者負担の観点から県内20市の最頻値や平均値を参考に改定を行います。

③ ふるさと加茂応援寄附金事業の推進

市の特産品を通じた魅力発信と収入の確保のため、返礼品の充実や様々な情報媒体を活用し、より一層のふるさと加茂応援寄附金事業の推進を図ります。

④ 広告掲載事業の導入

ホームページのバナーや広報、封筒等における民間企業等の広告掲載事業の導入により、新たな収入の確保を図ります。

(8) 下水道事業について

① 事業計画の見直し

生活排水の処理において、下水道のような集合処理のメリットは、市街地や住宅がまとまった集落において効率的な整備が可能で、1世帯あたりの事業費は個別処理（合併処理浄化槽）より経済的になる傾向にあります。一方、個別処理は家屋が散在する集落において、効率的な整備が可能となり、維持管理も個人で行うことが可能であります。

一般的には処理区域内人口密度が40人/haを下回ると、個別処理が経済的であると言われていますが、平成30年度末において、本市の処理区域内人口密度は38.0人/haで、すでにそれを下回っています。

今後の人口減少や施設の老朽化に伴い更新費用が増大していくことを考えると、個別処理が有利な点も多いことから、現在の計画区域を見直し、個別処理への転換を進め、事業費の縮減を図っていきます。

② 下水道使用料の改定

本市の下水道事業は、地形的な要因等により資本費（元利償還金）が高いのが特徴です。その結果、慢性的な収支不足となっていますが、平成元年度の供用開始以来、消費税増税に伴うものを除き、下水道使用料の改定は行わず、一般会計からの基準外繰入による補てんにより対応してきました。

収支不足については、受益者負担の観点から、本来であれば使用料の改定により対応すべきであること、また、令和5年度までに公営企業会計へ移行することが必要であり、より独立採算性が求められることを踏まえ、下水道使用料について令和2年10月請求分から基本料金を10%、従量料金を15円値上げします。

なお、令和元年10月末日現在の1ヵ月20^mの県内平均使用料3,240円に対して、本市は2,860円で県内20市中高いほうから14位です。10%の値上げで3,157円となり13位へと上昇しますが、依然として県内平均を下回っています。

(9) 水道事業について

① 給水未収金の回収

水道料金の未収金額は年々増加傾向にあり、事業の執行に支障をきたしている状況です。

このような状況を改善するため、次の方法により未収金の回収を図ります。

ア コンビニ収納の導入

納付書による納入は金融機関の営業中に制限されるため、令和2年8月からコンビニ収納を導入し、いつでも水道料金の納入を可能とすることにより、収納率の向上を図ります。

イ 給水停止

料金未納者に対し催告し応じられない場合は、水道法及び給水条例に基づき給水を停止する措置を講じます。

② 水道料金の改定

水道事業の経営について、本市の水道料金は平成14年5月に改定を行って以来、消費税増税に伴うものを除き、改定を行っていません。平成14年当時に比べると給水人口、水使用量等は年々減少し続け、そのため給水収益も減少してきています。また、費用についても設備投資を抑え節約を図っていますが、節約も限界にきており、現料金体制では本来の水道事業経営を維持することは困難となりつつあります。

これらの状況を踏まえ、水道料金について令和2年10月請求分から基本料金、従量料金とも10%の値上げを行い、今後も段階的に経営の改善を図っていきます。なお、10%の値上げ実施後も本市の水道料金は県下最低レベルのままです。

③ 有収率の向上

本市の平成29年度末現在の配水量に対する有収水量（料金となった水量）の割合（有収率）は71.7%と県内最低であり、30%近い漏水等と推測されます。これら漏水の主たる要因は施設の老朽化によるところは否めません。

そこで、漏水を防ぐため次の措置を講じます。

ア 漏水調査の実施

漏水箇所の把握のため、漏水調査を実施します。

イ 老朽管布設替

単独事業により企業債を有効的に活用し長期的、計画的に実施します。

(10) 行財政健全化施策の効果額一覧表

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
人件費の抑制	0	14	42	56	112
投資的経費の抑制	0	19	19	19	57
施設の改修更新経費	0	△ 19	△ 19	△ 19	△ 57
補助金の見直し	0	40	40	40	120
事務・事業の見直し	19	64	94	94	271
自主財源の確保	0	22	22	22	66
下水道使用料の改定	0	14	27	27	68
計	19	154	225	239	637

* 投資的経費の抑制による効果額 57 百万円は、施設の改修更新経費に充てられます。

4 健全化取り組み後の収支見通しと計画の進行管理

(1) 財政健全化施策の効果額反映後の収支見通し

財政健全化施策の効果額反映後、実質単年度収支は令和2年度以降プラスに転じる見込みです。

財政調整基金は令和2年度から積立て、令和4年度末で約3億円になる見込みです。

【健全化効果額と健全化実施後の基金残高】

(1) 健全化実施前（令和元年7月の健全化反映後） （単位：百万円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入	11,793	11,293	11,271	10,654	10,460	10,347
歳出	11,759	11,235	11,272	10,726	10,581	10,658
実質収支	2	15	△1	△72	△121	△311
実質単年度収支	△177	34	△38	△71	△49	△190
基金残高	13	27	0	0	0	0

(2) 行財政健全化計画の健全化効果額と実施後の基金残高 （単位：百万円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入				38	51	51
歳出			△19	△116	△174	△188
効果額			19	154	225	239
基金残高	13	27	0	70	240	300

(3) 健全化実施後 （単位：百万円）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入	11,793	11,293	11,271	10,711	10,614	10,556
歳出	11,759	11,235	11,253	10,680	10,577	10,530
実質収支	2	15	18	31	37	26
実質単年度収支	△177	34	△19	83	176	49
基金残高	13	27	0	70	240	300

※ 地方交付税には、臨時財政対策債を含む

※ 実質収支 … 歳入－歳出－繰越事業の財源

※ 単年度収支 … 実質収支－前年度実質収支

※ 実質単年度収支 … 単年度収支＋財政調整基金増減額＋地方債繰上償還額

(2) 計画の進行管理

本計画の実施状況、収支見通しなどの検証を行い、必要に応じて計画を見直していきます。

また令和2年度に策定する「総合計画」には、本計画の財政見通しを踏まえ事業計画を策定していきます。

本事業の進捗状況、検証結果等は、ホームページ、広報により市民の皆様に周知していきます。

【行財政健全化スケジュール】

内容		(単位：百万円)				削減額合計	左のうち 健全化計画額
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
人件費の抑制	市長・副市長・教育長給与削減 実施済	△ 2	△ 3	△ 3	△ 3	△ 11	
	職員給与削減 削減率等検討中					0	
	職員数削減 8人削減		△ 14	△ 42	△ 56	△ 112	△ 112
公共施設	小中学校の適正配置		①計画策定・適正配置			0	
	公共施設等更新計画策定		①計画策定	②更新実施		0	
補助金	農機具購入費補助金 補助率 最大20%→最大10%		△ 26	△ 26	△ 26	△ 78	△ 78
	私立高校学費助成金 廃止		△ 2	△ 2	△ 2	△ 6	△ 6
	生産調整関係補助金 加算廃止等		△ 1	△ 1	△ 1	△ 3	△ 3
	住宅新築奨励金 公共工事によるもの以外廃止			△ 3	△ 3	△ 6	△ 6
	ホームヘルプ等利用料助成 見直し		①対象者見直し決定	②実施		0	0
	在宅介護手当 見直し		①対象者見直し決定	②実施		0	0
	その他各種補助金 (原則2割以上削減)		△ 11	△ 8	△ 8	△ 27	△ 27
	美人の湯 運営方法等見直し		①運営方針決定	②実施		0	0
	市民バス デマンドバス※などを検討		①方針決定	②実施		0	0
事務・事業見直し	インフルエンザ予防接種助成 縮減 実施済	△ 11	△ 11	△ 11	△ 11	△ 44	
	敬老会 廃止 実施済	△ 11	△ 11	△ 11	△ 11	△ 44	
	市長交際費 縮減 実施済	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 4	
	職員及び議員の出張日当 廃止 実施済	△ 1	△ 2	△ 2	△ 2	△ 7	
	不燃ごみ収集 月2回 → 月1回		△ 8	△ 8	△ 8	△ 24	△ 24
	街灯 LED化		△ 9	△ 9	△ 9	△ 27	△ 27
	その他各種事業見直し	△ 19	△ 47	△ 77	△ 77	△ 220	△ 220
	健康診査・がん検診等負担金値上げ 他市町村なみ		△ 3	△ 3	△ 3	△ 9	△ 9
	住民票交付等手数料値上げ 他市町村なみ	(R2.6月～)	△ 2	△ 2	△ 2	△ 6	△ 6
	公共施設使用料値上げ 他市町村なみ	(R2.6月～)	△ 17	△ 17	△ 17	△ 51	△ 51
水道・下水道料金値上げ 10%値上げ	(R2.10月～)	△ 35	△ 70	△ 70	△ 175	△ 68 ※普通会計影響額	
合計	△ 45	△ 203	△ 296	△ 310	△ 854	△ 637	